

地域主権戦略会議提出資料

- 地方分権のあるべき姿について……………P 1
- えひめ発の現場起点の提言について
 - ◇「えひめ発の社会保障制度改革提言(2012)」の概要……………P 2
 - ◇「えひめ発の分権改革提言(2011)」の概要……………P 3
- 四国広域連合(仮称)の取組状況について……………P 4

平成24年11月8日

地域主権戦略会議議員
愛媛県知事 中村時広



地方分権のあるべき姿について

目指すべき新しい国の形

中央集権体制の抜本的見直し

真の分権型社会の構築

メニュー選択型行政から政策立案的行政への転換

地方分権の進むべき道筋

住民自治の具現化

国と地方の役割
分担の明確化

役割分担に見合う
権限と財源の移譲

国は、外交、防衛、
マクロ経済政策など
国家の存立基盤に関
わる事項に専念

基礎自治体の
機能の強化

自主・自立の覚悟

住民に最も身近な基礎
自治体が住民本位の行
政を推進できるよう権
限と財源を強化

広域自治体の
あり方の検討

現在の都道府県、
広域連合・道州など

基礎自治体の区域を
越える課題に対応す
る仕組みの検討

「えひめ発の社会保障制度改革提言（2012）」の概要

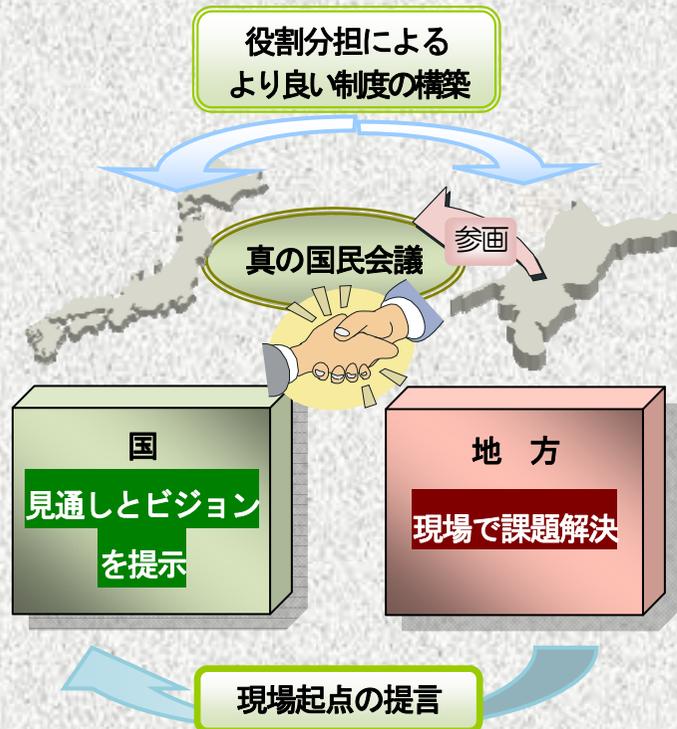
県内20の基礎自治体からの現場起点の意見を集約して「チーム愛媛」として提言

1 基本的考え方

社会保障全体の見通しとビジョンの提示

国と地方の役割分担の再構築

真の国民会議の設置



2 実現に向けた3つの視点

1 福祉サービスの公平な分配と負担の分かち合い

- 生活保護における給付の公平化・適正化（保護の一時廃止制度、現物支給制度等の導入）
- 新児童手当における所得制限基準の見直し（世帯所得基準の導入）
- 介護保険における負担の分かち合い（被保険者の範囲・利用者負担割合の拡大）

2 自助・共助・公助のバランスのとれた支援

- 社会的企業（ソーシャルビジネス）・NPO等との連携による生活保護受給者の支援
- 社会保障制度におけるボランティア等との協働を促進するための仕組みの検討

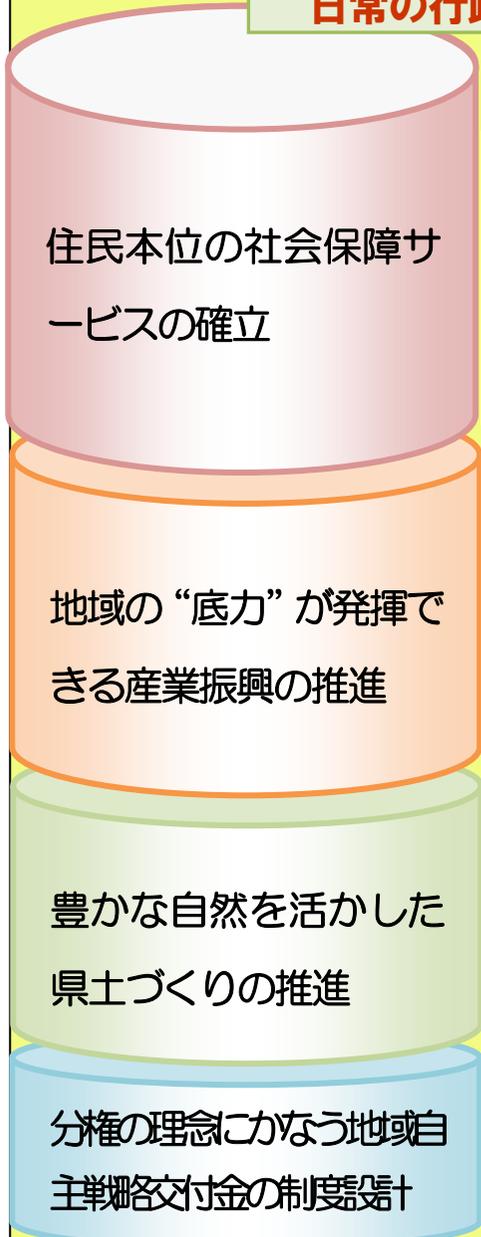
3 国と地方の真の協力体制の確立と時代の変化にそぐわない規制の見直し

- 国、都道府県、市町村の共同運営による「全国国保」及び「全国高齢者医療制度」の創設
- 福祉と就労を一体的に捉えた生活支援制度の導入（ハローワークを都道府県に移管）
- 保険医療機関等に対する指導・監査体制の都道府県への一元化
- 保育所等の設置運用における地方裁量権の拡大（認定こども園の給食外部搬入の自由化）など

地方からの提言に基づく改革の積み重ね

より良い社会保障制度を実現

日常の行政運営や現場からの問題点を洗い出した県職員PTによる現場起点の提言



社会保障サービスを担う県の役割の拡充、持続可能な制度への見直しと安定財源の確保

【広域自治体たる県が運営主体となる地域医療保険制度の再構築】
現行制度の構造的問題の解決・恒久的な財源確保等の条件整備など

【持続可能な保健福祉サービスの確立に向けた制度見直し】
生活保護制度の見直しなど

【社会保障を支える地方の安定財源の確保】 地方消費税の充実など

地域経営の鍵を握る産業振興を地域主体で進められるよう、二重行政や国の規制・関与の見直し

【中小企業支援施策等における二重行政の見直し等】
中小企業支援等に係る事業の権限及び財源の移譲など

【農林水産業の振興を図るための国の関与・規制の見直し】
野菜価格安定事業の要件弾力化など

地域の特性を活かした土地利用や地域づくりの支障となる国の規制や関与の見直し

【土地・河川の主体的利用】 農地転用許可に関する権限移譲及び国との協議廃止など

【まちづくり・地域づくりの支障除去】 公営住宅建替事業の施行要件の見直し等

【過疎地再生の主体的・機動的推進】 過疎法、離島振興法等の計画策定に関する国の関与の見直し

地方の自由裁量を拡大し地方の実質的な財源に転換するため、総額確保と地域の実情に応じた配分

【地方が必要とする総額の確保と地域の実情を適切に反映する配分指標の検討】

四国の取組状況

24年2月4日 国の改革に呼応し、四国知事会は、次のとおり合意

● 移管対象機関

「四国経済産業局」の丸ごと移管を求める。

第2段階として、「中国四国地方環境事務所」、「中国四国農政局」の移管について中国地方知事会と連携して検討

● 受入体制

国が新たに法整備を行う特例制度に則った「四国広域連合(仮称)」を出先機関の受け皿として四国4県で設立する。

● 移管を自指す時期

特例法案の成立を前提に関西広域連合と同時期の平成26年度中の受入れを目指して取り組む。

特例法案の今後の課題

- 地方の裁量が十分発揮できるよう国の関与は最小限に
- 丸ごと移管の理念を徹底した事務移譲
- 地方が自主的に運営できる確実な財源措置

早期の法案提出・成立を



四国としてスピード感を持って取り組む